

不当表示を知ろう！

学習会&ワークショップ

私たちは日頃、様々なお店や商品、サービスの広告を目にしていますが、書かれていることを鵜呑みにしていませんか？正しい表示かどうかを見分ける目を消費者も養う必要があります。不当表示の事例を学び、実際に広告などの表示のチェックをしてみましょう！！



講師 臺（だい）克己 氏

埼玉県県民生活部消費生活課主査

ワークショップ助言者 消費生活相談員



2014年2月4日(火) 10:00~12:00

浦和コミュニティセンター第13集会室

JR 浦和駅 東口徒歩1分（浦和パルコ 10階）

駐車場 あり（有料）

定員 80名（要申込み）

参加費
無料

《お申込み・お問い合わせ》

適格消費者団体 特定非営利活動法人

埼玉消費者被害をなくす会

TEL048(844)8972 FAX048(844)8973

